

6-2 银行帐户转账申请书的填写方法（邮局银行时）

银行存款帐户转账申请书有 3 张是复写纸。以圆珠笔并且请用力填写。

☆在儿童学童的姓名栏框内，儿童姓名的前面，请将写信封上边贴纸上所记载的 11 个号码写上。
（平成 27 年度小学校・特别支援学校预计入学者除外）。

船橋市学校給食費預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

船橋市指定金融機関・船橋市収納代理金融機関・ゆうちょ銀行 御中 平成26年11月 1日

私（納付義務者）は、船橋市が提供する学校給食の食材に対する費用を、学校給食費として船橋市に納めることを了承します。
私（納付義務者・口座名義人）は、上記の学校給食費について、預金口座振替（自動払込）の方法で納付することを了承し、裏面記載の契約事項に従って口座振替（自動払込）を依頼します。
なお、還付事由が生じた時は、下記（ゆうちょ銀行は通帳記号・番号の振込用）の口座に振り込んでください。

指定口座	以外の金融機関 ゆうちょ銀行	金融機関名		本支店名		預金種別		口座番号		
		金融機関コード		支店コード		1. 普通				
		通帳記号		通帳番号（右詰めで記入）		2. 当座				
		1 0 5 8 0 の		1 2 3 4 5 6 7		カナ		フナバシ タロウ		
納付義務者 （保護者等）	給食費 （児童生徒等）	住所	船橋市湊町 2-10-25				取扱店 日付印	払込先口座番号 00100-8-4980		金融機関届出印 船橋
		氏名	船橋 太郎					払込先加入者名 船橋市会計管理者		
		電話	090（1234）5678					種目 C D 166		
		所属	船橋小 学校 6 年 1 組 1 番					契約種別 CD 30		
		カナ	フナバシ イチロウ				検印	印鑑照合	係印	
		氏名	船橋 一郎 男・女							

请在栏框内写上午餐费想要转账的存款账号。
通帳記号・通帳帳号请勿写错，敬请详细确认。

第 2 张有（船桥市用）用印栏，请勿忘记在此处盖章

第一张（金融机关用）银行户头申请时的用印，请别忘记盖章。如果印章不对，将无法开始自动转账。敬请详实确认。

每位学童 1 张（船桥市立小・中・特别支援学校入学者有 2 名以上时 2 张）请到所持有的存存款帐号的银行窗口办理。

缴付义务者栏内的家长（父母任何一位皆可）请填写地址・姓名・联络电话号码。电话号码栏内住家的电话号码或手机号码皆可。



有关学校午餐费重要通知

—从平成 27 年度开始学校的午餐费将公家会计化—



目前为止学校的午餐费用，是由学校各自征收・管理。自平成 27 年度开始学校的午餐费、将改为由市府向各位家长直接征收，市府集中管理。

为此， 敬请各位家长 ，将随函所附之银行存款转账申请书（依頼書），填写完后请拿到所属银行窗口办理。

1 银行存款自动转账申请书，在本市内约有 20 个本分行的金融机关可受理。

以薪资汇入的银行帐号，等平常收支使用的户头，作为指定自动转账应该是较为方便。
指定银行帐户之后，如果有长期缺席等，亦可将退款汇入其帐户内。请勿忘记提出。

都市銀行	地方銀行	信託銀行	信金・信組	其它金融機関
三菱東京 UFJ 銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行	千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行 東京都民銀行 東京スター銀行	三菱 UFJ 信託銀行 みずほ信託銀行 三井住友信託銀行	千葉信用金庫 東京湾信用金庫 東京東信用金庫 横浜中央信用組合	邮局銀行 中央労働金庫 市川市農業協同組合 千葉東葛農業協同組合

※上述金融机关的任何一家银行都可指定。到银行户头开设处提交帐号转账申请书，手续会较为简便。

2 帐户自动转账申请书，请在下述日期内务必提出。

对象为	帐号转账申请书提出期限
現・中学校 1 ～ 2 年生	平成 26 年 11 月 14 日（周五）
現・小学校 6 年生	平成 26 年 11 月 28 日（周五）
現・小学校 1 ～ 5 年生 現・特別支援学校在学者（预计今年度 年底毕业者除外）	平成 26 年 12 月 30 日（周二）
平成 27 年度小学校・特別支援学校予定 入学者	

※即使已经提交转账申请书，手续未完成时亦无法从账号内自动转账，届时请用缴款单（纳付书）到各金融单位的窗口去缴费。
敬请给与理解及协助。

3 请将转账申请书交给金融机关将办理后，将 6-1 下方联络票交给学校

金融机构之手续完成同时、6-1 将下方的联络票剪下，请交给儿童就读的学校。一年级新生，特别支援学校预计入学者，请在入学后请提交给学校。

4 帐号户头转账手续费由市府负担。

以往，学童午餐费若从银行转账扣缴，手续费是由家长负担。今后午餐费实施公家会计化之后，转账的手续费由市政府负担。

5 原则上是在月末转账。月末逢周六、周日、节日之时，顺延至银行的下一个营业日。

学校的户头转账日期表如下。

学 校	转账期间																								
中学校 (先付款方式)	以午餐标示为准，原则上在前 2 个月的最后一天征收 牛奶费整年份在 8 月末一次性征收 <table><tr><td>2 月</td><td>3 月</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td></tr><tr><td>(4 月分)</td><td>(5 月分)</td><td>(6 月分)</td><td>(7 月分)</td><td>(9 月分)</td><td>(10 月分)</td></tr><tr><td>8 月</td><td>9 月</td><td>1 0 月</td><td>1 1 月</td><td>1 2 月</td><td>1 月</td></tr><tr><td>(牛奶费)</td><td>(11 月分)</td><td>(12 月分)</td><td>(1 月分)</td><td>(2 月分)</td><td>(3 月分)</td></tr></table>	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	(4 月分)	(5 月分)	(6 月分)	(7 月分)	(9 月分)	(10 月分)	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	(牛奶费)	(11 月分)	(12 月分)	(1 月分)	(2 月分)	(3 月分)
2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月																				
(4 月分)	(5 月分)	(6 月分)	(7 月分)	(9 月分)	(10 月分)																				
8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月																				
(牛奶费)	(11 月分)	(12 月分)	(1 月分)	(2 月分)	(3 月分)																				
小学校 特别支援学校	依每所学校的实施次数，一整年的伙食费分 5 次征收。 1～4 次以 1000 日元为单位均等征收。所剩费用在第 5 次（最后一次）征收。 例如）小学低学年（1 餐 208 円＋牛奶 51.34 円）×186 回＝48,237 円的情况 例如）小学高学年（1 餐 248 円＋牛奶 51.34 円）×186 回＝55,677 円的情况 <table><tr><td></td><td>6 月</td><td>8 月</td><td>10 月</td><td>12 月</td><td>2 月</td></tr><tr><td>低学年</td><td>10,000 円</td><td>10,000 円</td><td>10,000 円</td><td>10,000 円</td><td>8,237 円</td></tr><tr><td>高学年</td><td>12,000 円</td><td>12,000 円</td><td>12,000 円</td><td>12,000 円</td><td>7,677 円</td></tr></table>		6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	低学年	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	8,237 円	高学年	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円	7,677 円						
	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月																				
低学年	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	8,237 円																				
高学年	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円	7,677 円																				



6-1 存款账号转账申请书的填写方法（一般金融机关）

存款账号转帐申请书是 3 张复写纸。以圆珠笔并且请用力填写

☆在儿童学童的姓名栏框内，儿童姓名的前面，请将信封上边贴纸上所记载的 11 个号码写上。
（平成 27 年度小学校・特别支援学校预计入学者除外）。

船橋市学校給食費預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

船橋市指定金融機関・船橋市収納代理金融機関・ゆうちょ銀行 御中 平成26年11月 1日

私（納付義務者）は、船橋市が提供する学校給食の食材に対する費用を、学校給食費として船橋市に納めることを了承します。
私（納付義務者・口座名義人）は、上記の学校給食費について、預金口座振替（自動払込）の方法で納付することを了承し、裏面記載の契約事項に従って口座振替（自動払込）を依頼します。
なお、還付事由が生じた時は、下記（ゆうちょ銀行は通帳記号・番号の振込用）の口座に振り込んでください。

指定口座	金融機関名	本支店名		預金種別	口座番号							
	〇〇銀行	××支店		① 普通	1	2	3	4	5	6	7	
	金融機関コード	支店コード		② 当座	カナ							
	通帳記号		通帳番号（右詰めで記入）		氏名	船橋 太郎						
納付義務者（保護者等）	住所	船橋市湊町 2-10-25		口座名義人	住所	船橋市湊町 2-10-25						
	氏名	船橋 太郎			取扱店 日付印	払込先口座番号						
	電話	090 (1234) 5678				00100-8-4980						
	所属	船橋小 学校 6 年 1 組 1 番				払込先加入者名						
給食喫食者（児童生徒等）	カナ	フナバシ イチロウ		給食喫食者（児童生徒等）	氏名	船橋 一郎 男・女						
	種目 CD	166			船橋市会計管理者							
	契約種別 CD	30			種目 CD							
	検印	印鑑照合			係印							

请在此粗框内写上希望转账扣缴的户头。存款种别・存款账号等请勿写错，并请详细确认核对。

第 2 张有（船桥市用）用印栏，请勿忘记在此处盖章。

第一张（金融机关用）银行账户申请时的用印，请别忘记盖章。如果印章不对，将无法开始自动转账。敬请详实确认。

每位学童 1 张（船桥市立小・中・特别支援学校入学者有 2 名以上时 2 张）请到希望转帐的存款银行窗口办理提交。

缴付义务者栏内的家长（父母任何一位皆可）请填写地址・姓名・联络电话号码。电话号码栏内写上住家的电话号码或手机号码皆可。

※帐号自动转账申请书办好后，将下方的联络用纸剪下后由学童向学校提出。

联络票 学校午餐费的户头转账申请书已经提交给金融机关。

_____ 学校 現・新入学 _____ 年 _____ 組 児童学童姓名 _____

銀行提出日：_____ 月 _____ 日 提出先 _____

※小学 1 年级新生请在 12 月末前将银行手续办好。入学后，请在学校的指定日前提出。

銀行 信金 信組
信託銀行 農協 労金

本 店
支 店
出張所